

気をつけよう！見守ろう！ ふくいの消費生活



2019年12月号

－ 冬場の製品事故に注意！ －

消費電力の大きな電気製品や石油暖房機器の使用が増える冬場は、発火による火災事故が多く発生しています。製品は正しく使用しましょう。

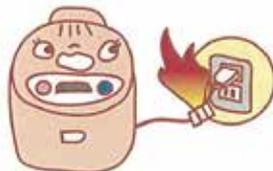
危険

コードや配線器具の事故が多発しています。

こんな使い方していませんか？



コードを束ねる



自分で修理をする



定格容量を
超えて使用する



コードを曲げたり
引っ張ったりする



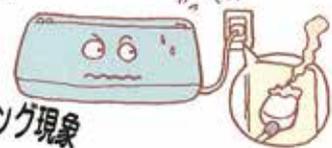
コードを引っ張って抜く



コードを踏みつける



トラッキング現象



ほこりや水分が
付いたままにする

出典：独立行政法人 製品評価技術基盤機構

リコール製品を使っていませんか？

リコールとは、欠陥が見つかった製品を製造者が回収し、無料で修理することです。平成28～30年のリコール対象製品が原因の重大製品事故では「電気ストーブ」の事故が多くなっています。

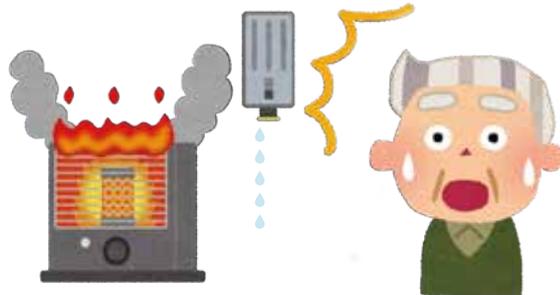
リコール製品は、不具合が生じていなくても、直ちに使用を中止して、販売事業者や製造業者に連絡してください。

お持ちの製品が**リコール製品**に該当するかどうかは、消費者庁のホームページ「**リコール情報サイト**」のほか、新聞、折り込みチラシ等のリコール情報を見逃さないようにしてください。不安なことがあれば、消費生活センターにご相談ください。

石油暖房機器による事故にも注意！

事例 1

石油ストーブに給油する際、寒かったので火を消さずに給油タンクを取り出した。給油タンクを戻した時にふたがしっかり閉まっていなかったので、灯油が漏れ出し、ストーブの火に引火して火災が発生した。



しっかり、ふたを閉めたはずなのに…
消火せずに給油するとこんなに危険なのか。

アドバイス

給油をする際は、必ず暖房機器を消火しましょう。また、給油タンクのふたが完全に閉まっていることを確認してからセットしましょう。万が一、灯油が漏れてしまった場合は、雑巾や新聞紙、キッチンペーパーなどでしっかり拭き取りましょう。

事例 2

閉め切った室内で石油ファンヒーターをつけたまま過ごしていたら、頭痛や、目まいの症状がでた。

起き上がれ
なくなった…



一酸化炭素

部屋を閉め切ったまま石油暖房機器を使っていると、一酸化炭素中毒の危険があります。

アドバイス

石油暖房機器を閉め切った部屋で長時間使用すると、不完全燃焼を起こして一酸化炭素中毒になることがあります。こまめに窓を開けて換気をしましょう。

●この他にも注意すること

- 暖房機器の上で洗濯物を干したり、近くに新聞、雑誌などを置いた状態で使用すると引火する恐れがあります。
- スプレー缶などは、熱せられると破裂し、缶内のガスに引火する恐れがあるので、暖房機器の周辺に置かないようにしましょう。
- シーズンを持ち越した灯油を使用すると故障することがあります。残った灯油は自分で処分せずに、灯油販売業者に処分を依頼しましょう。

マグボトルについてテストしました

保温・保冷機能があるマグボトルについて、表面が熱くならないか、水漏れしないか、保温・保冷機能はどれくらいかを調べました。

テスト対象

北陸三県の雑貨店やホームセンター等の店舗で販売されているマグボトル9商品



テスト結果

- 沸騰したお湯を入れても、マグボトルの表面温度は高く42℃であり、どの商品も断熱効果が高いことが分かりました。
- 決められた量以上に飲料を入れた場合は、漏れるものがありました。
- 保温・保冷時とも、決められた量だけ入れた場合には、表示された以上に温度を保持できましたが、1/2、1/4と中身が減るにつれて、保温・保冷効力が低下していきました。

購入・使用時の注意点

- 保温や保冷ができるマグボトルは断熱効果が高いため、沸騰したお湯を入れても、表面は熱くなりません。直飲みする際にはヤケドに注意しましょう。
- 決められた量以上に飲料を入れると漏れる可能性があります。蓋をしっかり閉めるだけでなく、入れる量にも注意しましょう。
- 入れる量が少ないと、表示どおりの保温・保冷効力が得られないので、注意しましょう。

テスト結果の詳細については、
県消費生活センターのホームページをご覧ください。

福井県 商品テスト

検索





～年末年始のお買物情報～



市場関係者に、年末年始の生鮮食料品の入荷や価格の見通しなどについてお聞きしました。

(今後の天候や需要により予測と異なることもあります。)

野菜・果物	水産物
<p>本県に入荷する野菜は、台風の被害は軽微とのことでした。また、11月以降、天候が安定していたため、全体的に豊作で、価格も昨年より安めの見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年高値だったネギ、きゅうりは、昨年よりお求めやすいでしょう。 ●じゃがいも、玉ねぎ、にんじん、白菜、きゅうり、ナス、ピーマンは入荷量が多く、安めの価格となる見込みです。 ●里芋、さつまいもは、生育不良により高値の見込みです。 ●果物では、みかんが小粒ながら味がよく、昨年より安くなるでしょう。 	<p>水産物は、全体的に漁獲量が減ってきており、一部で昨年と比べてやや高めの見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●越前ガニなどの日本海産のズワイガニは昨年並み、セイコガニは昨年よりやや高値となる見込みです。 ●生の魚は近海物が求めやすいでしょう。 <p>お買得品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖ぶり ・きはだ(冷凍) ・いくら ・甘エビ(冷凍) ・アジ

●消費生活トラブルに関する 専門家による相談会

無料

要予約

12・1月の開設日

開設時間14:00～16:00

分野	12月		1月	
福井弁護士会(法律)	2日(月)	敦賀市消費生活センター(☎0770-22-8115)	7日(火)	県消費生活センター
	3日(火)	県消費生活センター	9日(木)	県嶺南消費生活センター
	18日(水)	県消費生活センター	22日(水)	県消費生活センター
(一社)ECネットワーク(インターネット)	-	-	23日(木)	県消費生活センター

*先に申込みが必要です。申込受付は、県の消費生活センターまでご連絡ください。

12月2日(月)の申込受付は、敦賀市消費生活センターでもできます。

*台風19号の影響で10月12日(土)に開催を予定していた、くらしの講座「あの手この手の消費者トラブル～落語で楽しく学び笑～」も12月8日(日)に延期しました。10:00～11:30、ユー・アイふくいで開催します。受講を希望される方は、改めてお申込みください。

消費生活のご相談は・・・



福井県消費生活センター

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA7階)
☎ : 0776-22-1102
FAX : 0776-22-8190

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(白鬚業務棟3階)
☎ : 0770-52-7830
FAX : 0770-52-7831 (嶺南消費生活センターは第3日曜日は休館です)

受付時間9:00～17:00(平日、土日)(祝日・年末年始は休館) ※今年は12/29～1/3まで閉所します。



ホームページ

福井県 消費生活

検索

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>



フェイスブック

<https://www.facebook.com/pref.fukui.cac/>

※ 市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

☆「消費者ホットライン」188

福井県消費生活センターや市消費者センターなどの相談窓口につながります。音声ガイダンスが流れますが、操作が分からない場合はそのままお待ちいただければ、つながります。

発行

福井県安全環境部県民安全課 〒910-8580 福井市大手 3-17-1

☎0776-20-0287 FAX0776-20-0633

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県